

甲賀市監査委員告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき、令和4年1月25日付けで甲賀市長から平成28年度、平成29年度及び平成30年度包括外部監査の結果に基づく措置について通知があったので、同条項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和4年1月31日

甲賀市監査委員 山本 哲雄

甲賀市監査委員 谷 永 兼 二